

平成 24 年度 4 月～9 月
北海道環境パートナーシップオフィス運営業務
報告書

公益財団法人北海道環境財団

目 次

1	はじめに	1
2	業務の目的	1
3	業務の概要	1
4	業務の実施状況	2
	（1）持続可能社会に向けた地域協働モデルづくり	2
	（2）拠点間連携による道内の中間支援機能強化	7
	（3）政策コミュニケーション支援	15
	（4）WEB を活用した情報発信、PR	16
	（5）EPO 北海道の運営	17
5	資料「第Ⅲ期及び平成 24 年度 EPO 北海道事業計画」	22

1 はじめに

公益財団法人北海道環境財団では、北海道地方環境事務所との請負契約に基づき、北海道環境パートナーシップオフィス（以下「EPO 北海道」という）運営業務を実施している。本報告書は、平成 24 年度業務実施計画に基づく平成 24 年度の EPO 北海道運営業務のうち、平成 24 年 4 月 1 日から平成 24 年 9 月 30 日までの 6 カ月間の事業内容を報告するものである。

2 業務の目的

平成 15 年 7 月に制定された「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」（平成 15 年法律第 130 号）第 19 条において、国は、環境保全の意欲の増進を効果的に推進するための拠点としての機能を担う体制を整備することとされ、また、基本方針（平成 16 年 9 月閣議決定）において、地域のパートナーシップづくりの支援拠点をブロックごとに設置していくこととされた。

これに基づき、平成 18 年 3 月に市民、NGO/NPO、行政、事業者等、社会を構成する主体の環境保全への意欲の増進と取組の推進の基盤形成を促進することを目的とし、EPO 北海道が設置された。

3 業務の概要

平成 24 年度業務実施計画においては、以下の 5 つの項目を実施することとしており、これに基づき、所要の事業を実施した。

- (1) 持続可能社会に向けた地域協働モデルづくり
- (2) 拠点間連携による道内の中間支援機能強化
- (3) 政策コミュニケーション支援
- (4) WEB サイトを活用した情報発信、PR
- (5) EPO 北海道の運営

※ 事業計画との対応は、22 ページの「第Ⅲ期及び平成 24 年度 EPO 北海道事業計画」を参照

4 業務の実施状況

(1) 持続可能社会に向けた地域協働モデルづくり

道内各地で ESD に関する活動を進める関係主体や拠点施設等と連携し、持続可能な社会実現に向けた地域協働モデルの創出を目指し、あわせて事例の研究、公表を進めることとしている。地域協働モデルとして、函館・大沼地区および宗谷地区で事業を実施した。

ア ESD 活動の実践（函館・大沼地区）

北海道渡島地方の大沼地区において、持続可能な地域づくりを推進するため、利害関係者に対するヒアリングや住民に対する ESD 関連のセミナーなどを開催してきた。平成 22 年 9 月からは、大沼が「ラムサール条約湿地潜在候補地」に選定されたことを受け、大沼地区における持続可能な地域づくりにラムサール条約を活用することとし、七飯町役場および町長向けの同条約に関する説明会を開催し、さらに七飯町からの協力依頼を受けて同条約に関する住民説明会等の開催をとおして利害関係者を含めた地域住民への理解促進に努めてきた。

今年度は大沼のラムサール条約登録後、地域の主体的な活動を創出するため、七飯町および大沼地区で長年活動している財団法人北海道国際交流センター（HIF）と連携し、利害関係者が揃った「大沼ラムサール協議会」の設置（平成 24 年 6 月 1 日）に協力した。また、EPO 北海道は七飯町からの依頼を受け、同協議会の助言者となった。以後、協議会に参加し、道内外の事例やリソースを協議会に提供している。開催概要は表 1 のとおり。


また、七飯町と協働で大沼地区のラムサール条約に関する理解促進のため「森の文化祭」においてパネル展を企画した（詳細：表 2）。このほか、函館市主催の「はこだて・エコフェスタ 2012」に出展し、大沼が身近な函館市民に対しても大沼とラムサール条約について周知した。

表 1 大沼ラムサール協議会の開催概要

事業名	大沼ラムサール協議会	
目的	ラムサール条約湿地として登録されることを受け、地域住民が一体となって同条約を活用した持続可能なまちづくりを進めるための話し合いの場である協議会を設置するもの。	
会場	大沼多目的会館ポロトポイント (七飯町字大沼町)	
協議会 構成組織	一般社団法人七飯大沼国際観光コンベンション協会、大沼漁業協同組合、山川草木を育てる集い、大沼の水と緑を守る会、大沼の水をきれいにする会、大沼地区連合町内会、一般財団法人自然公園財団大沼支部、大沼マイルストーン 22、新函館農業協同組合七飯基幹支店、七飯町商工会、一般社団法人インタープリテーションネットワーク・ジャパン、七飯町	

<p>概要</p>	<p>環境省は平成 22 年 9 月、大沼をラムサール条約湿地潜在候補地に選定し、平成 24 年 7 月に開催されたラムサール条約第 11 回締約国会議（COP11）において大沼は正式に同条約の登録湿地となった。この状況を受けて EPO 北海道は、大沼地区における持続可能な地域づくりにラムサール条約を活用し、同条約登録による一層の地域主体の活動を促進するため、七飯町および HIF とともに利害関係者が集まって持続可能な大沼を考える協議会「大沼ラムサール協議会」の設置および運営に協力した。EPO 北海道は、北海道渡島総合振興局保健環境部環境生活課とともに助言者として、同協議会に参画している。</p> <p><協議会 開催概要></p> <p>4 月 17 日 ラムサール条約湿地の大沼登録に係る協議会設立検討会</p> <p>議題 1：協議会設立の必要性について</p> <p>議題 2：協議会メンバーについて</p> <p>議題 3：活動内容について</p> <p>議題 4：活動資金について</p> <p>6 月 1 日 平成 24 年度 協議会設立総会</p> <p>議題 1：協議会の名称について</p> <p>議題 2：協議会規約（案）について</p> <p>議題 3：役員選出について</p> <p>議題 4：助言者（案）について</p> <p>議題 5：平成 24 年度事業計画（案）について</p> <p>6 月 20 日 （仮称）大沼流域生物多様性保全協議会 平成 24 年度 第 1 回臨時会</p> <p>議題 1：協議会の正式名称について</p> <p>議題 2：協議会役員について</p> <p>議題 3：ラムサール条約登録に関わる記念式典及び看板設置について</p> <p>8 月 8 日 大沼ラムサール協議会 平成 24 年度 第 2 回臨時会</p> <p>議題 1：登録記念式典について</p> <p>議題 2：道内登録湿地の視察について</p> <p>議題 3：大沼の自然環境の現状に関する報告</p> <p>8 月 27 日 大沼ラムサール登録式典及び祝賀会</p>
<p>成果</p>	<p>大沼は水質の問題により、利害が複雑に絡み合っている地域であり、関係者が同じ席について大沼地区のことについて考える場がいままで存在しなかった。持続可能な地域を考えるためには、利害関係者が同じ席について意見交換できる場が必要という地域の声もあり、EPO 北海道では、利害関係者が集まる場づくりを目指して活動してきた。ラムサール条約湿地の登録を契機として、目標は達成できたと考えている。</p> <p>また、協議会の運営資金や今後の大沼の活動に参考となりそうな他地域の活動事例を紹介など、道内外のリソースと大沼地区をつなぐことができた。</p>
<p>課題</p>	<p>協議会が設立され、利害関係者が持続可能な地域について意見交換する場はできたものの、実際に協議会として動いていくのはこれからである。地域の関係者が主体的に動いていけるような協力体制が必要であると考え。今後、協議会では地元で大沼に関する勉強会等を開催していく予定であり、EPO 北海道としてはその側面支援を行う。</p>

表2 森の文化祭～大沼森林公園～

事業名	森の文化祭 ～大沼森林公園～	
目的	ラムサール条約湿地に登録された大沼の自然を大沼地区内外の方々に紹介するとともに、大沼地区の参考になるように道内にある他のラムサール登録湿地の活動事例をパネルで紹介するもの。	
開催日時	平成 24 年 6 月 27 日（日）10:00～16:00	
会場	大沼国際セミナーハウス (七飯町字大沼町)	
参加者数	約 80 名	
概要	<p><開催概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ■展示（ホワイエ） <ul style="list-style-type: none"> ○EPO 北海道、七飯町協働企画：ラムサール条約登録湿地パネル展 ○大沼の野鳥写真パネル展 ■森のアクティビティ（セミナー広場） <ul style="list-style-type: none"> ○森の美術館 ○森林公園歩いてビンゴ ■森の遊び場（第3研修室） <ul style="list-style-type: none"> ○森の学校作品展 ○親子で木育クラフト・木の砂場（幼児向け） ■森の青空コンサート ■森のオープンカフェ 	
成果	北海道ラムサールネットワークから借用した道内 12 か所のラムサール条約登録湿地の活動紹介パネルを展示し、地域住民および大沼の自然に興味のある参加者に対して、同条約登録後の活動方法について具体的な事例を紹介することができた。また、七飯町にも声を掛け、協働でパネル展を実施したことで協議会設立に向けた連携体制を強化することができた。	
課題	このイベントは大沼地区で活動する市民グループが主催し、大沼の環境を学び、大沼に関わる活動を発信する場に成長しつつある。ただ、これまで地元に対するイベントの周知が充分でなく、今後、地域に根差した活動に広げていくためには、七飯町と市民グループとが連携を深め、大沼地区全体として盛り上げていく必要がある。	
主催・共催	大沼森林公園ボランティア、一般財団法人北海道大沼国際交流協会、EPO 北海道	

イ 環境教育ネットワーク拠点づくり（宗谷地区）



平成 20 年度に、宗谷地区の環境教育に携わる関係者間の連携を図ることをねらいとして「宗谷環境教育ステークホルダーミーティング」を開催した。ミーティング後に参加メンバーで構成されたワーキングリストを作成・運営し、関係者間の情報交換・交流を進めてきた。

EPO 北海道の請負団体である公益財団法人北海道環境財団は、このネットワークを活用して三井物産株式会社「三井物産環境基金活動助成事業」を実施。地域の環境分野の市民活動団体をパートナーとして、平成 22 年 4 月から平成 24 年 7 月にかけて、環境をテーマにした観光交流、観光まちづくり等に取り組んできた。

EPO 北海道は、請負団体が行う事業に参加し、地元関係者との意見交換等を通じて、宗谷地区における ESD 及び環境観光に関する情報交流の場づくりを支援した。

平成 24 年 4 月から 8 月については、ワークショップ（稚内ワーキンググループ、サロベツワーキンググループ各 1 回）に参加した。また、同事業で制作したパンフレット、ウェブサイト及び環境まちづくりに関するテキストの活用を図っている。詳細は表 3 のとおりである。

表 3 環境教育ネットワーク拠点づくり（宗谷地区）

事業名	宗谷環境観光プロジェクト	
目的	稚内を中心とした宗谷地区の環境資源を活用した観光振興を図るため、魅力的なプログラムとそれを支える持続可能な仕組みづくりを模索する。	
開催日時	第 6 回ミーティング（稚内）平成 24 年 7 月 9 日（月） 第 6 回ミーティング（サロベツ）平成 24 年 7 月 11 日（水）	
会場	第 6 回ミーティング（稚内）稚内北星学園大学 第 6 回ミーティング（サロベツ）サロベツ湿原センター	
参加者数	第 6 回ミーティング（稚内）9 人 第 6 回ミーティング（サロベツ）7 人（事務局含む）	
概要	<p>■第 6 回ミーティング（稚内）</p> <p><議題></p> <p>1 本事業及びツアーのふりかえり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風をテーマに、視覚や触覚等で体感できるプログラムを、今後も引き続き検討していく必要がある。 ・ツアーは楽しむポイントの絞り込みが十分ではなかった。装備の指示等も含め、プロがいなければならない。いわばマスツーリズムではない「玄人観光」が有効ではないかと考えている。 ・地域に愛着を持った人たちがさらに知識を蓄えて、一過性に終わらない観光が成立するように努めていければよいと思う。 	

	<p>2 今後の活動展開に向けた意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域パートナーである NPO 法人風のがっこう稚内は、体制を変えて、今後新たに子どもを対象とした環境教育事業等を展開していきたいと考えている。 ・稚内北星学園大学に地域創造学科を設置し、自分たちにとってこの地域がいかに関魅力的なのかを見だし、学び会う中で人を育てたいと考えている。こだわりを持つ人はいるが、その力を発揮する場がないのかもしれない。そうした人たちが大学に来て、大学で魅力を自ら語ってもらうようにしていきたい。 <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この事業で体験したツアーは、他の機会には見られないものだった。ぜひこれからも市民の声を集めて観光まちづくりを進めていきたい。 <p>■第6回ミーティング（サロベツ）</p> <p><議題></p> <p>1 本事業及びツアーのふりかえり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなが行かないところ、当たり前ではないところ、あまり日の当たらないところに行くことで満足度を得られるのでは。 ・サロベツのプロモーション（だれに、どうやって、何を伝えるか）をできるとよい。 ・ツアーでは、地元ガイディングや事務局のスキルを練る必要がある。 ・内容のバランスが大事。観光の遊びの部分、食、お土産なども大事。ボランティア活動への参加ができるとその土地への愛着がわく。 ・ツアーではホッキ貝の味噌汁が好評だったが、そうしたものが観光に活用されているとはいいがたい。提供の仕方のストーリー性なども大事。 <p>2 今後の活動展開に向けた意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きなツアーの案内と小グループで楽しめることの案内を湿原センターでするとよい。そのためには、バスツアーやレンタカーでサロベツ湿原センターを来訪する人たちをしっかりと観察するのがよい。 ・地域の人と密着したコミュニティツーリズム的な発想や、豊富温泉との連携によるヘルスツーリズムや、ボランティアツーリズムの展開などが考えられる。 <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の懇談会とは異なり、前向きでアイデアがたくさん出る集まりだった。あとはこれを形にしていくことが大事だと考える。 ・ラムサール条約と世界観光機関（UNWTO）は「持続可能な湿原ツーリズム」に注目している。この流れを大事にしていきたい。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の環境教育関係者を結びつけ、今後の活動の資源となる対話を十分に行なった。 ・プロモーション活動を継続的に支援するため、パンフレットやウェブサイト等を作成し、費用対効果の高い運営を進めた。 ・地元との交流を重視したツーリズムを発展させ、単なる環境を見せるだけではないツアーを展開した。またそれにより、関係者にホスピタリティ意識を生むことができた。

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・観光やまちづくり関係者等、地域内の利害関係者をさらに広く巻き込む必要がある。 ・ツアープログラムやウェブサイト等のツールを制作し、地域に受け継ぐことはできたが、そうしたものを自ら生み出すプロセスデザインについては十分に伝える機会がなかった。 <p>今後、地域パートナー団体においては、そうした中間支援的な能力の向上が求められるため、これをさらに支援していく必要がある。</p>
主催・協力	<p>公益財団法人北海道環境財団、NPO 法人風のがっこう稚内、稚内新エネルギー研究会、稚内自然情報センター、稚内市、稚内観光協会、稚内市民観光ボランティアガイド、ゆうち自然学校、NPO 法人サロベツ・エコ・ネットワーク、ネイチャーラブ最北、とんこり堂、環境省稚内自然保護官事務所、豊富町、EPO 北海道</p>

(2) 拠点間連携による道内の中間支援機能強化

道内における環境保全活動支援拠点機能づくりを目的に、これまで進めてきた札幌圏での拠点間連携を生かした対外的な事業の実施を計画している。

また、「事業型環境 NPO・社会的起業支援活動実証事業」を活用し、中間支援機能強化を図るとともに、道内の市民活動支援拠点と協働事業として展開することを検討している。

ア 札幌圏 4 拠点による中間支援機能の強化


道内における各主体の環境活動を効率的に支援するため、札幌圏で活動する環境分野の中間支援拠点が連携して設立した「環境中間支援会議・北海道」における対話を継続している。メンバーは EPO 北海道（環境省設置）、公益財団法人北海道環境財団（北海道設立）、札幌市環境プラザ（札幌市設置）、NPO 法人北海道市民環境ネットワーク（通称：きたネット）の 4 組織である。

また、北海道大学大学院環境科学院との間で、北海道内における環境及び地域社会への貢献に資することを目的として、教育・研究交流、人的交流、情報交流の分野で継続的な連携を図るべく、平成 23 年 12 月 15 日に連携協定を交わした。

さらに、昨年度から引き続き、環境中間支援会議・北海道と北海道大学大学院環境科学院との協働事業として「E☆navi×北大 白書プロジェクト」を進めている。これまで実施した会議の詳細は表 4 のとおりである。


加えて、平成 24 年 6 月の国連持続可能な開発会議（リオ+20）開催を受け、6 月 4 日に「リオ+20 開催直前！学習会～リオ+20 とはなにか？～」（詳細は表 5）、7 月 20 日に「リオ+20 緊急報告会～リオ+20 で何が決まったのか？わたしたちとのつながりとは？～」を開催した（詳細は表 6）。

表4 環境中間支援会議・北海道

事業名	環境中間支援会議・北海道「E☆navi×北大 白書プロジェクト」																															
目的	<p>白書の企画制作を通して、北海道大学大学院環境科学院とのネットワークを情報交流や行事レベルから、教員や学生、院外を含む継続的な協働体制に拡充していくことを目指す。</p>																															
開催日時	<p><白書関連会議></p> <p>第1回 平成24年4月20日(金) 10:30~12:30 第2回 平成24年5月11日(金) 13:30~15:30 第3回 平成24年5月23日(水) 10:30~12:00 第4回 平成24年6月19日(火) 10:00~12:00 第5回 平成24年7月5日(木) 10:00~11:00 第6回 平成24年7月24日(火) 9:30~11:30 第7回 平成24年8月21日(火) 10:00~12:00 第8回 平成24年8月29日(水) 10:00~12:00 第9回 平成24年9月18日(火) 10:00~12:00</p>																															
会場	<p>第1、2、7回 EPO 北海道 その他 北海道環境財団</p>																															
概要	<p>白書づくりにおけるインタビュー対象者は、北海道の環境分野で20年以上活動されてきた方の中からプロジェクトメンバーが決定した。</p> <p>インタビュー方法等は、「E☆navi×北大 白書プロジェクト」のメンバー内でインタビュー担当を決め、対象者とのアポイント取り、ヒアリング、文章制作などを実施した。ヒアリング内容の一部は平成24年6月18日より運用を開始した専用WEBサイト「E☆navi版 北海道環境白書」に掲載した。本プロジェクトの一環として、道内の大学生と「持続可能な未来と自分との関わり」をテーマとした座談会を開催した(開催日:平成24年9月4日(火)13:30~16:00、開催場所:北海道環境財団)。インタビューの実施状況は以下のとおり。</p> <p><インタビュー対象および開催日></p> <table border="0"> <tr> <td>春日隆司氏</td> <td>平成24年4月17日(火)</td> <td>17:00~18:00</td> </tr> <tr> <td>帰山雅秀氏</td> <td>平成24年4月24日(火)</td> <td>13:30~15:30</td> </tr> <tr> <td>高木晴光氏</td> <td>平成24年5月7日(月)</td> <td>13:00~15:00</td> </tr> <tr> <td>鈴木 亨氏</td> <td>平成24年5月8日(火)</td> <td>18:00~20:00</td> </tr> <tr> <td>石塚祐江氏</td> <td>平成24年5月16日(水)</td> <td>18:00~20:00</td> </tr> <tr> <td>東 龍夫氏</td> <td>平成24年5月24日(木)</td> <td>18:00~20:00</td> </tr> <tr> <td>新庄久志氏</td> <td>平成24年5月26日(土)</td> <td>15:00~17:00</td> </tr> <tr> <td>岡崎朱実氏</td> <td>平成24年7月25日(水)</td> <td>10:00~12:00</td> </tr> <tr> <td>梅沢 俊氏</td> <td>平成24年8月20日(月)</td> <td>10:00~12:00</td> </tr> <tr> <td>小川 巖氏</td> <td>平成24年9月3日(月)</td> <td>14:30~16:30</td> </tr> </table> <p>現在、インタビュー内容に沿ったデータを収集している。11月上旬には冊子化して出版する予定であり、今後も引き続き、編集会議などを開催していく予定である。</p>		春日隆司氏	平成24年4月17日(火)	17:00~18:00	帰山雅秀氏	平成24年4月24日(火)	13:30~15:30	高木晴光氏	平成24年5月7日(月)	13:00~15:00	鈴木 亨氏	平成24年5月8日(火)	18:00~20:00	石塚祐江氏	平成24年5月16日(水)	18:00~20:00	東 龍夫氏	平成24年5月24日(木)	18:00~20:00	新庄久志氏	平成24年5月26日(土)	15:00~17:00	岡崎朱実氏	平成24年7月25日(水)	10:00~12:00	梅沢 俊氏	平成24年8月20日(月)	10:00~12:00	小川 巖氏	平成24年9月3日(月)	14:30~16:30
春日隆司氏	平成24年4月17日(火)	17:00~18:00																														
帰山雅秀氏	平成24年4月24日(火)	13:30~15:30																														
高木晴光氏	平成24年5月7日(月)	13:00~15:00																														
鈴木 亨氏	平成24年5月8日(火)	18:00~20:00																														
石塚祐江氏	平成24年5月16日(水)	18:00~20:00																														
東 龍夫氏	平成24年5月24日(木)	18:00~20:00																														
新庄久志氏	平成24年5月26日(土)	15:00~17:00																														
岡崎朱実氏	平成24年7月25日(水)	10:00~12:00																														
梅沢 俊氏	平成24年8月20日(月)	10:00~12:00																														
小川 巖氏	平成24年9月3日(月)	14:30~16:30																														


成果	<ul style="list-style-type: none"> ・本プロジェクトの実施により、北海道大学大学院環境科学院とのネットワークは飛躍的に深まった。 ・長年にわたり北海道の環境分野に携わってきた方々のお話を直接聞く事によって、中間支援組織内の専門性も向上した。 ・本プロジェクトによるWEBサイト「E☆navi 版 北海道環境白書」を公開した。 (http://enavi-hokkaido.net/wp/index.html) ・本プロジェクトが、11月10日(土)に行う「きたネットフォーラム」(主催:NPO 法人北海道環境市民ネットワーク)に共催し、冊子化した「E☆navi 版 北海道環境白書」を刊行することが決定した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道大学大学院環境科学院との協働関係は深まったものの、他大学、他分野との協働には至っていない。 ・今回作成する白書を活用し、「環境中間支援会議・北海道」が目指す“持続可能な社会の実現”に向けた新たなネットワーク形成に尽力する。
主催	環境中間支援会議・北海道、北海道大学大学院環境科学院

表5 リオ+20 関連事業1

事業名	リオ+20 開催直前！学習会 ～リオ+20 とはなにか？～	
目的	<p>リオ+20 の開催を契機に、北海道の環境の歴史を振り返り、これから北海道が目指す社会像を考えていくため、「E☆navi×北大 白書プロジェクト」を進めており、本プロジェクトの一環として、北海道に住む私たちとリオ+20 のつながりを学ぶ機会とする。</p>	
開催日時	平成24年6月4日(月) 18:30~20:30	
会場	札幌市環境プラザ 環境研修室 (札幌市北区)	
参加者数	25名	
概要	<p><開催概要> 【趣旨】 2012年6月20日から22日までの3日間、ブラジルのリオデジャネイロにおいて「国連持続可能な開発会議(リオ+20)」が開催される。生物多様性条約や気候変動枠組条約などの重要な条約が誕生した1992年の国連環境開発会議(地球サミット)から20年の節目を迎えた。</p>	

	<p>環境中間支援会議・北海道（E☆navi 会議）では、リオ+20 の開催をきっかけに、北海道の環境にかかわる 20 年の歴史を振り返り、これから北海道が目指す社会像を考えていくために、北海道大学大学院環境科学院とともに、独自の市民版環境白書刊行プロジェクトを進めている。このプロジェクトの一環として、北海道に住む私たちとリオ+20 のつながりを学ぶ学習会を企画した。</p> <p>【プログラム】</p> <p>1. 学習会：リオ+20 とは何か？</p> <p> ゲスト講師：荒井真一 教授（北海道大学大学院環境科学院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リオ+20 とは何か？ ・何が話し合われ、どうなる見込みか？（押さえておくべきポイント） ・グリーンエコノミーとは ・リオ+20 と北海道、私たちとの関わり <p>2. 質疑応答</p>
成果	<p>リオ+20 開催前にこれまでの持続可能な開発に関わる世界的な動きを知ることができ、会議において注目すべき点や北海道と国際的な動きとの関連について考えるよい機会となった。さらに、国際的にも中間支援組織にとって重要な役割である「協働」や「パートナーシップ」が重視されていることを改めて実感することができた。</p>
課題	<p>持続可能な開発に関わる世界的な動きを把握することができた一方で、北海道で中間支援組織として、北海道が目指す社会像を具体的に展開していく活動を引き続き考えていく必要がある。</p>
主催・共催	環境中間支援会議・北海道

表6 リオ+20 関連事業2

事業名	リオ+20 緊急報告会 リオ+20 で何が決まったのか？わたしたちとのつながりとは？	
目的	<p>リオ+20 の開催を契機に、北海道の環境の歴史を振り返り、これから北海道が目指す社会像を考えていくため、「E☆navi×北大 白書プロジェクト」を進めており、本プロジェクトの一環として、北海道に住む私たちとリオ+20 のつながりを学ぶ機会とする。</p>	
開催日時	平成 24 年 7 月 20 日 (金) 19:00～21:00	
会場	札幌市環境プラザ 環境研修室 (札幌市北区)	
参加者数	52 名	

<p>概要</p>	<p><開催概要></p> <p>【趣旨】</p> <p>今年6月20日から3日間、ブラジル・リオデジャネイロで国連持続可能な開発会議（リオ+20）が開催された。この会合には、各国の首脳をはじめ約4.4万人が参加し、グリーンエコノミー、持続可能な開発目標(SDGs)など、様々なテーマについて議論が行われ、最終日には成果文書として「私たちの望む未来（THE FUTURE WE WANT）」が採択された。</p> <p>リオ+20について、1992年の地球サミットから持続可能な開発の問題に携わっておられる京都大学の松下和夫さんや、リオ+20 NGO 連絡会の事務局を担当されていた環境パートナーシップ会議の星野智子さん、北海道から現地に足を運ばれた北海道大学の瀬名波栄潤さんを報告者として迎え、これまでの経緯、会議の内容や成果、現地の様子などについて報告していただき、今後、持続可能な社会の達成に向けて北海道で何をすべきか考える。</p> <p>【プログラム】</p> <p>1. 開会の挨拶</p> <p>久保田 学（公益財団法人北海道環境財団事務局次長）</p> <p>2. 報告</p> <p>（1）全体概要：地球サミットから20年、そしてリオ+20 報告者：松下 和夫 氏（京都大学大学院地球環境学堂 教授）</p> <p>（2）NGOによる報告：NGOから見たリオ+20 報告者：星野 智子 氏 一般社団法人 環境パートナーシップ会議（EPC）</p> <p>（3）現地報告：わたしが感じたリオ+20 報告者：瀬名波 栄潤 氏 北海道大学大学院文学研究科 准教授</p> <p>3. パネルディスカッション “わたしたちは地域で何をすべきか？” ファシリテーター：荒井 眞一 北海道大学大学院環境科学院 特任教授 パネリスト：報告者3名</p>
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道大学と連携したことで、大学の講義の機会をとらえて今回のテーマにふさわしい講師を招く事ができた。 ・EPO 北海道のネットワークを活用し、NGOとして長年地球サミットに関わって来られたEPCの星野氏をお呼びする事ができた。 ・NGO、学識経験者、行政経験者という多様な立場の報告者を呼ぶことで、参加者に対してリオ+20の成果について多面的に捉える機会を提供できた。 ・環境中間支援会議・北海道としても、今回の報告会の結果を白書づくりに活かすことができる内容だった。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマが幅広い割に、全体の時間が短かったため、質疑応答の時間を十分に取ることができなかった。
<p>主催・共催</p>	<p>環境中間支援会議・北海道、北海道地方環境事務所、北海道大学持続可能な低炭素社会づくりプロジェクト</p>

イ 事業型環境 NPO・社会的企業の支援

環境保全を図りつつ地域資源を活用し、地域社会の活性化に貢献するコミュニティビジネス（CB）・ソーシャルビジネス（SB）の起業機運を高めることをねらいとする。今期においては、環境分野に関連する活動の事業化を推進する研修等の開催について、以下のとおり企画立案を進めている。

1) 「起業講座」の開講

現在、環境分野に係る CB・SB に取り組んでいる、または今後取り組む意欲のある個人や団体を対象として、起業への初歩的な知識伝達や制度・組織紹介を軸とした起業講座を3回程度開催することを計画している。一部については、札幌市以外の中間支援組織との連携開催も視野に入れている。

講座内容は、道内における環境分野やまちづくり分野の課題や強みに基づき、専門家のレクチャーやワークにより参加者が知見を深めるスタイルとする。また、環境分野関連の事業は、受益対象（最終的な活動の対象である自然環境等）と顧客（消費者・出資者）が一致しづらい構造であることを踏まえ、「会計／経営」や顧客を意識した「プロモーション／マーケティング」を重点的に行うものとする。

2) 「公開相談会」の開催

事業展開上の課題について参加者から質問を受け付け、専門家がそれに対して回答、助言を与える相談会を公開方式で行う。専門家は4人程度とし、税理士や社会保険労務士、中小企業診断士、マーケター等を想定している。

※ 平成24年9月末日現在の検討状況

① 起業講座（石狩市）

日 時：平成24年11月7日（水）・14日（水）・21日（水） 各日 9:00～10:30

会 場：石狩市市街地

参加者：コミュニティレストラン「地域食堂きずな」経営メンバー

藤女子大学 人間生活学部食物栄養学科 ゼミ生

NPO 法人ひとまちつなぎ石狩 スタッフ

その他、地産地消・地域支援型の飲食店経営に関心がある者 計15名程度

プログラム：「会計／経営」「プロモーション／マーケティング」「事例」について開講

講 師：新日本有限責任監査法人 シニアマネージャー 柴本岳志氏

太田明子ビジネス工房 代表 太田明子氏

共 催：NPO 法人ひとまちつなぎ石狩（石狩市民活動情報センター指定管理者）

② 起業講座＋公開相談会（札幌市）

日 時：起業講座 平成24年12月4日（火）10:00～15:00 5日（水）10:00～12:00

公開相談会 平成24年12月5日（水）13:00～15:00

会 場：札幌市男女共同参画センター（札幌エルプラザ）

参加者：起業に関心がある女性 20人～30人程度

プログラム：「会計／経営」「プロモーション／マーケティング」について開講
 講師：新日本有限責任監査法人 シニアマネージャー 柴本岳志氏
 太田明子ビジネス工房 代表 太田明子氏
 ※公開相談会については、さらに2名程度、回答者を依頼する

③ 公開相談会

日 時：1月下旬～2月下旬 13:00～15:00

会 場：中間支援組織所在地で調整中（1カ所）

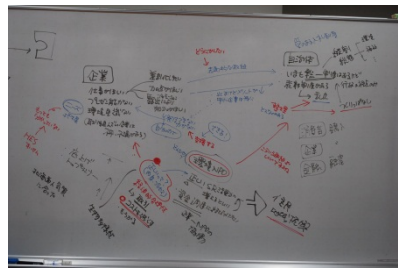
参加者・プログラム・講師：日程等と合わせて調整中

ウ CSR 推進に係る調査研究活動

第3期中に、企業のSR（社会的責任）・環境配慮行動を適正に評価し、促進する「入札・契約制度（総合評価方式）」等のあり方について調査研究し、公表・提言することを目指し、企業や経済団体、行政等のメンバーで構成する研究会を設け、2012年4月から9月の期間に、6月と8月に会合を2回開催した。

今後も隔月で研究会を開催し、CSRを推進するための環境づくりについて意見交換、調査研究に引き続き取り組んでいくこととしている。詳細は表7のとおり。

表7 CSR 推進に係る調査研究活動

事業名	CSR 研究会	
目的	企業のSR（社会的責任）・環境配慮行動を適正に評価し、促進する環境づくりに向けて、「入札・契約制度（総合評価方式）」等の手法の調査研究を行う。	
開催日時	第1回 平成24年6月21日（木）10:00～12:00 第2回 平成24年8月22日（木）10:00～12:00	
会場	EPO 北海道	
参加者数	第1回 11人 第2回 8人	
概要	<p>■第1回</p> <p>【意見交換】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SR活動を展開している「企業」にとって、「マスメディアでの露出」「受注の増加」「社会的な信用性の向上」、最終的には「売上の増加」もしくは「コストの削減」が活動のインセンティブになる。行政機関による評価と、その評価の入札への反映は、企業の期待に沿うものである。 ・しかし、現在の総合評価方式において、いわゆる「地域貢献度」は新聞記事の掲載の有無で測られることが多い。結果、活動のわかりやすさや新規性、企業の新聞社とのかかわりを優先する場合も多い。そうした動向に対し、市民活動側の期待や環境的な適正さなどを重視して取り組んでいる企業には、不満を感じている企業もある。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・また中小企業やNPOには、積極的に発信しない、もしくは発信できないといった、プレゼンテーションやパフォーマンスに対するマインドやスキルのギャップもある。 ・「社会的、環境的に適正な」SR活動が普及すれば、企業と市民・NPOの協働が進み、地域振興に結びつくのではないかと。そうした活動を評価し、行政や金融機関、消費者、企業に示し、企業活動に還元する道筋をつけることで、CSR推進が図られる。 ・まず取り組めることとして、「企業ニーズの把握」「社会的、環境的な適正さ（内容とプロセス）の検討」「企業インセンティブの創出」「中小企業等のプレゼン能力の向上支援」「評価制度・表彰制度の情報収集整理」等が考えられる。 <p>■第2回</p> <p>【意見交換】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「CSR研究会」は他の機関でも設置されているが、CSRの直接的な効果を企業が求めている会や、企業に推進を求めている会では、新しいアイデアが出てきづらい。 ・大企業の場合のCSRはブランディングの側面があるが、中小企業の場合は経営的に負担が難しく、アプローチもできることも異なると考える。 ・環境マネジメントシステムを導入することにより、数カ月で費用対効果の改善がみられることをシミュレーションで示しても、これまでの行動を変えることは少ない。たとえ初期投資をゼロにしても同様である。 ・ハードルは費用だけではないのではないかと。例えば、生物多様性の機能について定量化はできるが、それが企業経営にもたらす効果は示すことが難しい。それがあれば、企業のトップも採用しやすくなると考える。 ・商品・サービスの品質が高くなければ、いくら環境配慮をしても顧客は増えない。どうしたら収益を上げるかではなく、社会的、環境的に価値があるコスト削減を展開していく方がよいのではないかと。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・CSRを推進していく上での現状と目指すべきビジョンの共有、そのハードルとなっている課題の整理を進めることができた。 ・これまで情報交換を中心としてきたネットワークに、「CSR推進」や「入札・契約制度（総合評価方式）」等のテーマを提示することで、新たなメンバーの参加によるネットワークの拡大、対話の場づくりが促進された。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現状のメンバーだけでは「入札・契約制度（総合評価方式）」等について当事者性が低いとため、建設業者や行政の入札等に係る担当者から意見を聴取し、環境省事業ならではの実効性、具体性のある提言ができるよう、研究会をハンドリングしていく必要がある。
主催・協力	<p>EPO 北海道、NPO 法人北海道エコビレッジ推進プロジェクト、(株) IEPO、OFFICE MALMA、太田明子ビジネス工房、札幌商工会議所、(社) 北海道商工会議所連合会、エイチ・イー・エス推進機構、北海道大学大学院地球環境科学研究院、環境省北海道地方環境事務所、北海道環境生活部、札幌市環境局、公益財団法人北海道環境財団</p>

(3) 政策コミュニケーション支援

平成 24 年 10 月の「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」(環境教育等促進法)の完全施行等を控えて、単位自治体を対象として、環境パートナーシップをテーマとした調査を実施するため、調査設計並びに札幌市および黒松内町へのヒアリングを行なった。

また、国による環境政策に関するコミュニケーション活動や環境政策への提言活動を支援する。

ア 基礎自治体を対象とした調査の設計

札幌市や黒松内町を対象に、環境教育等促進法など環境パートナーシップを活用した制度利用の意向や対応状況についてヒアリングを実施。多くの基礎自治体においては、対応が十分ではない状況と考えられることから、より有効な調査とするため項目及び選択肢を精査し、10月に実施する調査の設計を進めている。

イ 「平成 24 年版環境白書及び環境基本計画を読む会」の運営支援


平成 24 年 7 月 24 日に札幌市環境プラザ環境研修室で、環境省北海道地方環境事務所が主催した「平成 24 年版環境白書及び環境基本計画を読む会」において、第 4 次環境基本計画に係る意見交換の運営を担当した。会場において出席者を環境省担当者を含むグループを 7 つに分け、グループ内での意見交換を軸に、そこから出てきた意見や質疑内容を会場全体でシェアした。

ウ 環境政策提言に向けた意見交換等の実施 (その他)

環境教育等促進法の完全施行に向けた基本方針の作成が進められ、改正案等に対するパブリックコメントの公募が実施されたことを受け、同法のポイントと活用方法等について多様な視点から考えを深め、パブリックコメントに対する関心を寄せていただくことを目的として、意見交換会を開催した。詳細は表 8 のとおりである。

また、当日の時間内で回答できなかった質問や意見については、後日、環境省担当者および講師にたいして質問状をお送りし、回答していただいた。その回答内容については、EPO 北海道の HP に掲載した。

表 8 環境政策提言に向けた意見交換等の実施 (その他)

事業名	環境教育等促進法 基本方針改正案等 意見交換会 in 北海道	
目的	「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」(環境教育等促進法)に関する環境省担当者との意見交換および、同法に対する理解促進によってパブリックコメントに関心を寄せていただくことを目的とする。	
開催日時	平成 24 年 5 月 22 日 (火) 18:30~20:30	
会場	札幌市環境プラザ 環境研修室	
参加者数	28 名	

概要	<p><開催概要></p> <p>1. 開会の挨拶 環境省 北海道地方環境事務所 環境対策課 課長 笹木 秀敏</p> <p>2. 環境教育等促進法に係る基本方針改正案等について 環境省 総合環境政策局 環境教育推進室 室長補佐 宮澤 由紀 環境省 総合環境政策局 環境教育推進室 環境教育第二係 馬場 友望</p> <p>3. 環境教育等促進法の活用のポイントについて 一般社団法人 環境パートナーシップ会議 国内プロジェクトリーダー 平田 裕之</p> <p>4. 意見交換</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・道内の環境保全活動や環境教育に積極的に携わっている方を中心とした関係者と、環境省の担当と直接的な意見交換の場を設置することができた。 ・会場からは積極的に意見や感想などが出され、参加者の関心の高さを伺うことができた。 ・時間の関係で回答できなかった質問や意見に対しても後日、担当者から回答を得て、周知することができた。
課題	意見交換の進行について環境省担当者との連絡が充分に取れていなかったため、参加者が満足するような十分な意見交換の場にすることができなかった。
主催、共催	EPO 北海道、北海道地方環境事務所

(4) WEB を活用した情報発信、PR

EPO 北海道を周知するために、ホームページによる活動状況の発信や、道内の各主体が開催したイベントや会議等への参加を行った。

ア ホームページを活用した活動状況の発信

EPO 北海道ホームページを活用し、活動状況を発信した。

ホームページアクセス数は、平成 24 年 4 月 1 日から 9 月 24 日までの期間で、累計 47,890 件となっている。前年同期 (80,298 件) からの著しい減少については、アクセス数のカウンターの不具合によるものであり単純な比較はできない。なお、今前期半ばで新たなカウント方法に移行している。

イ 東日本大震災被災地支援プロジェクト「ブラキストン線を越えよう！」の実施

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災受け、北海道に拠点を置くいくつかの環境団体が被災地支援を始めた。東日本大震災は、日本の歴史上を見ても未曾有の自然災害であり、北海道内さらには全国にネットワークをもつ組織として、情報発信によって被災地支援を実施することとした。

北海道を拠点とする環境団体の活動紹介のほか、北海道でもできる被災地支援の方法、被災地を支援する情報の収集・発信を行った。掲載内容は、表 9 のとおりである。

また、このプロジェクトをきっかけとして、震災支援活動を実施する学生団体が集まって今後の支援について考える「第 2 回 Sapporo Youth Conference for 3.11」にゲストスピーカーとして呼んでいただき、学生と一緒に震災や持続可能な地域について考える機会を得た。

表9 東日本大震災被災地支援プロジェクト「ブラキストン線をこえよう！」の主な内容

大項目	中項目
北海道の私たちができること	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付・募金 ・日常生活の中でできること ・ボランティア ・マチで見つけた！被災地支援 ・チャリティーイベントに参加
被災地への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道の組織・団体による支援活動 ・道外の組織・団体による支援活動 ・被災地お役立ち情報発信サイト ・被災地を支援する組織への支援活動 ・環境省の対応について ・被災地の自然、生物に関する支援 ・各種相談窓口のご紹介 ・被災地の生産物に関する支援活動
被災地からの情報	<ul style="list-style-type: none"> ・EPO 東北&全国 EPO ネットワークからのお知らせ ・被災自治体からの情報 ・被災地を拠点とする組織の紹介
震災関連情報	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー ・原子力・放射能 ・海洋・水産 関連情報 ・国土・地理情報（被害状況など） ・被災地域内の交通・住宅関連情報 ・気象情報 ・防災関連 ・海外の反応・情報発信
復興に向けた動き	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的な復興支援の動き ・行政関連の情報（会議、施策など）

ウ 道内自治体、省庁機関向け情報配信の実施

道内自治体を含めたメールマガジン配信は、平成24年4月1日から平成24年9月30日までの間に毎週配信（33通）したほか、その他の行政機関や NGO/NPO、企業等にも毎週1回程度の配信を行った。

(5) EPO 北海道の運営

ア 業務の実施体制等

- ・業務は常駐スタッフ2名で行った。
- ・業務日は原則として月～金曜日とし、土・日曜日、祝日は休業とした。
- ・業務時間は原則10時～18時とした。
- ・常駐スタッフ、北海道地方環境事務所および、公益財団法人北海道環境財団の三者で、表10に示すとおり、スタッフミーティングを開催した。

表 10 スタッフミーティング開催状況

開催日	主な議題
4月11日	<ol style="list-style-type: none"> 1 運営協議会の開催及び事業計画（案）について 2 リオ+20に係る学習会・意見交換会等の開催について 3 その他（予定確認）
4月23日	<ol style="list-style-type: none"> 1 運営協議会の開催及び事業計画（案）について 2 事業型環境 NPO 支援の取り組み内容について 3 「環境教育等促進法の基本方針改正に向けた意見交換会」（5/22）の運営等確認 4 その他（予定確認）
5月10日	<ol style="list-style-type: none"> 1 運営協議会の開催及び事業計画（案）について 2 「環境教育等促進法の基本方針改正に向けた意見交換会」の開催について 3 リオ+20に係る学習会・意見交換会等の開催について 4 その他（予定確認）
5月18日	<ol style="list-style-type: none"> 1 運営協議会の開催及び事業計画（案）について 2 「環境教育等促進法の基本方針改正に向けた意見交換会」の開催について 3 リオ+20に係る学習会・意見交換会等の開催について 4 事業型環境 NPO 支援の取り組み内容について 5 その他（予定確認）
5月31日	<ol style="list-style-type: none"> 1 全国 EPO 連絡会（6/12、13）での提出資料・中期目標について 2 平成 25 年度重点施策及び外部資金活用について 3 「環境白書を読む会」について 4 ホームページの改定について 5 運営協議会「議事録」「修正事業計画」の確認について 6 リオ+20 事前学習会（6/4）について 7 その他（予定確認）
6月19日	<ol style="list-style-type: none"> 1 「白書及び環境基本計画を読む会」（7/24）について 2 地球温暖化防止活動推進センターを対象とした環境教育等促進法関連調査 3 北海道環境教育研究会地域フォーラム（9/1）対応方針 4 事業型環境 NPO 追加申請の可能性について（～6/26） 5 自治体を対象とした「環境教育等促進法」関連調査について 6 その他（予定確認）
8月29日	<ol style="list-style-type: none"> 1 EPO 北海道スタッフ応募状況について 2 事業進捗状況の確認 3 その他（予定確認）

イ ホームページの運用

EPO 北海道スタッフの活動状況や事業の実施状況、関連情報等を発信した。


ウ 情報の公開・配布

環境省刊行物を始めとした EPO 北海道の図書資料や掲示情報等について、求めに応じて公開・配布した。

エ 運営協議会

平成 24 年度第 1 回 EPO 北海道運営協議会を平成 24 年 5 月 14 日（月）に開催した。参加者は、EPO 北海道運営協議会委員 10 名中 9 名、北海道地方環境事務所 4 名、財団法人北海道環境財団 3 名、EPO 北海道スタッフ 2 名、環境中間支援会議・北海道からオブザーバー 2 名の計 20 名であった（表 11）。

表 11 平成 24 年度第 1 回 EPO 北海道運営協議会

事業名	平成 24 年度第 1 回 EPO 北海道運営協議会	
目的	EPO 北海道の事業運営について幅広い関係者の参画、協議を得て実施するためにご意見を伺うことを目的とする。	
開催日時	平成 24 年 5 月 14 日（月）13:30～16:00	
会場	環境省北海道地方環境事務所 会議室	
参加者	20 名	
概要	<p>EPO 北海道第Ⅲ期の事業方針及び事業運営方針、並びに、第Ⅲ期及び平成 24 年度事業計画について説明を行った。あげられた意見を以下にまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 つの事業群について選択と集中が必要と感じるが、どこに比重を置いているのか。 <ul style="list-style-type: none"> →・今年度については、自治体を対象とした事業群 1 に比重を置いている。環境教育等促進法の運用が大きなものであり、情報提供などが重要となると考える。 ・ 各事業群では対象を絞っているが「環境パートナーシップ」と言えるのか。パートナーシップと言いながら、環境省が実施すべきことを EPO が代わりに民間に啓蒙するようなニュアンスがあるのではないか。 <ul style="list-style-type: none"> →・表現を修正したい。ただし、パートナーシップには一つひとつの主体の基盤強化、能力強化が必要だと考える。行政に対する事業、民間に対する事業、そしてそれを統合する事業として構成している。 ・ CSR の調査研究は、行政対象ではなく民間向けや協働事業であるように感じた。 <ul style="list-style-type: none"> →・運営協議会のご指摘を受けて組み換えを検討する。 ・ 環境教育等促進法を広めていくという話があった。改正前の法律でも、各自治体に行動計 	

	<p>画を作ることが盛り込まれていたが、具体的な成果がなかった。行動計画を作れる自治体はあるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育等促進法は環境だけではなく、教育関係も係わるが、地方自治体の教育関係の部署に参画いただく可能性はあるのか。また、環境省と文科省の役割分担等はあるのか。「国ならでは」を生かし、トップダウンで進めることが必要ではないか。 <ul style="list-style-type: none"> →・教育関係の部署との連携は、全体としては弱いところである。関係機関を通じてアプローチする。特に役割分担は設けていない。 ・事業型環境 NPO 支援等は、経済産業省等で実施しているものがあるので、内容を調整し、環境系、北海道的なものに特化していくとよいと思う。 ・事例については、一般化して道内の人たちが使えるような言葉で伝えてほしい。「モデル化」とは、「事例研究」ということだと思う。自然環境の状態をめぐるコミュニケーションをどうするか、ということではないか。 ・全国 EPO ネットワークとの関係はどのような感じで進んでおり、どのような連携があるのか。 <ul style="list-style-type: none"> →・これまで明確ではなかったので、現在再構築している。全国の各 EPO の事業計画に共有部分を設けることができるよう検討している。環境教育等促進法に関連して、地域における国としての担い手にはなるべきだと認識している。 ・北海道の企業で一番苦手なのが、情報発信である。ウェブサイトのアクセス数が 700 件というのはどういう数字なのか。利害関係者が公募情報・助成金情報だけを見ているという状況では、活動を生かしきれていないのではないか。外部ボランティアの協力等も得ながら、情報発信に取り組むとよい。 <ul style="list-style-type: none"> →・環境省や経済産業省などのメルマガなどをスタッフで毎日見ており、公募情報や助成金情報をホームページにアップしている。そのツイートによるアクセスが多い。おおよそ 200 人くらいの方が毎日見ていると思われる。 ・マンパワーとお金を入れる仕掛けがあった方がいいのではないか。パートナーとなる企業を、北海道環境財団が受け手となって取り組むことも必要ではないか。
主催	EPO 北海道

オ 会議・イベント等への参加

道内各地で開催された環境に関わる会議・イベント、全国 EPO 連絡会等に参加し、様々な活動主体とのネットワークを広げた。参加した会議・イベントのうち、一部の内容については、EPO 北海道ホームページを通じて発信した。詳細は表 12 のとおりである。

表 12 参加したイベント・会議等

開催日	イベント・会議名	主催	会場（開催地）
5月11日	平成24年度 緑の分権改革・地域力創造施策説明会	総務省	小樽経済センター（小樽市）
5月18日	第3回ドイツゲーム体験会	公益財団法人北海道環境財団	北海道環境サポートセンター（札幌市）
5月19日	きたネット総会	NPO 法人北海道市民環境ネットワーク	札幌市教育文化会館（札幌市）
5月25日	平成24年度再生可能エネルギーの固定価格買取制度説明会（第1部）	経済産業省北海道経済産業局	ACU 大研修室 1614（札幌市）
6月5日	未来総研「定例懇談会」	社団法人北海道未来総合研究所	ホテルモントレエーデルホフ札幌（札幌市）
6月12日 13日	EPO 全国連絡会	全国 EPO ネットワーク	GEOC（東京都）
7月12日	生物多様性国家戦略の改定に係る説明会	環境省	TKP 札幌ビジネスセンター（札幌市）
7月13日	環境教育担当者会議（基本方針等説明会）	環境省	三田共用会議所（東京都）
7月22日	Sapporo Youth Conference for 3.11	北海道大学	北海道大学（札幌市）
8月17日	定山溪地熱発電所見学会	みずもり会議	豊羽鉱山（札幌市）
9月1日	はこだて・エコフェスタ 2012	函館市	緑の島（函館市）
9月1日	2012年秋の研究大会（地域フォーラム）「湿地の自然と産業の共生を目指した環境教育を考える」	日本環境教育学会北海道支部、北海道環境教育研究会	ウトナイ湖野生鳥獣保護センター（苫小牧市）
9月12日	平成24年度 公益財団法人秋山記念生命科学振興財団 贈呈式	公益財団法人秋山記念生命科学振興財団	札幌プリンスホテル国際館パミール（札幌市）
9月25日	札幌市図書館モデル公開授業（札幌市立藻岩北小学校）	札幌市教育委員会	札幌市中央図書館

5 資料「第Ⅲ期及び平成 24 年度 EPO 北海道事業計画」

第Ⅲ期（平成 24～26 年度）における事業群および事業の内容		平成 24 年度における事業内容と目標		平成 24 年度 EPO 運営業務仕様書との対応
事業群の内容	事業の内容	平成 24 年度の事業の内容	平成 24 年度の目標	
1. 地方自治体に対する環境パートナーシップ制度活用支援				
<p>●課題の認識 環境省等の国の政策が地域で実効性をもって実現されるためには、環境省と地方自治体、地方自治体と市民・民間団体・企業等のコミュニケーションの質を高めていく必要がある。</p> <p>●解決策としての事業の方向性 そこで事業群 1 では、地方自治体へのアンケート票による調査を実施し、関連政策の情報提供や、地方自治体が市民・民間団体・企業との協働によって環境課題を解決しようとする取り組みを支援する。</p> <p>●事業群の目標 協働に関する制度や事例の情報提供、実践的な支援により、地方自治体が政策コミュニケーションに対する関心や能力を高めて環境パートナーシップに取り組み、事業群 3 の展開につなげることを目指す。</p>	<p><u>1-1. 地方自治体を対象にした基礎調査</u> 協働によって地域の環境課題解決を図る政策・制度等（環境教育等促進法や関連政策等）の認知や活用意向について、地方自治体を対象とした調査を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 過去の調査等を踏まえ、郵送法によるアンケート票調査（5～7 月）を実施する。設問内容案として、環境教育等促進法や生物多様性地域戦略、地球温暖化対策地域推進計画等の認知や活用意向、活用上の課題等を問うものとする 先行して取り組んでいる地方自治体へのヒアリングを行う。またこれらの調査結果は公表し、環境パートナーシップ推進のための共有財産とする（これらは第Ⅲ期を通じて行う） 	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果を事業群 1 の他の事業等に活用する（平成 25 年度以降、EPO 事業のカウンターパートとなる地方自治体を発見する） 	<p>(3) 政策コミュニケーション支援 ア 単位自治体を対象とした調査の設計</p>
	<p><u>1-2. 協働によって地域の環境課題解決を図る政策・制度等の実現支援</u> (第 1 段階) 政策・制度等の情報提供および働きかけ 地方自治体を主な対象とした、説明会や意見交換会の開催、個別ヒアリング等を通じ、中長期的な取り組みを志向する「環境教育等促進法」「生物多様性地域戦略」等に関連する情報提供と活用実現の働きかけを行う。 (第 2 段階) 企画支援・相談対応 「環境教育等促進法」に基づく「行動計画」の策定等に取り組む地方自治体に対し、企画支援・相談対応等を行う。</p>	<p>平成 24 年度は第 1 段階として、以下の取り組みを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方自治体を主な対象とした説明会や意見交換会の開催 (7 月以降に 1 回以上開催) 個別ヒアリングの実施(事業 1-1 の調査を含め、さまざまな情報収集に基づいて対象を選定する) WEB サイト等を活用した関連情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> 協働によって地域の環境課題解決を図る政策・制度の認知度を高める 政策の担い手として重要な地方自治体の認知や意向、活用上の課題等を把握する 上記の政策・制度の活用に関心を持つ地方自治体等と、平成 25 年度以降に第 2 段階の取り組みを可能とする協力関係を構築する 	<p>(3) 政策コミュニケーション支援</p>
	<p><u>1-3. 市民向け意見交換会等のプログラム構築・運営支援</u> 地方自治体や環境省等の行政が、市民・民間団体・企業を対象に行う政策の意見交換会や政策提言の機会等において、政策コミュニケーションを促進する参加型の組み立て、手法等を提示し、協働で企画運営、評価を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は第Ⅲ期を通じて行う。平成 24 年度については 3 回以上の企画への関与を目指す ※環境省事業として、環境白書を読む会（6 月下旬）、環境教育等促進法の説明会（7 月以降）、政策提言説明会（11 月頃予定、地方で 1 回開催）を想定 事後アンケート調査等によるプログラムの評価は、環境省や全国 EPO ネットワークと共有し、EPO 事業の環境コミュニケーション能力向上に活用する 	<ul style="list-style-type: none"> 説明会や意見交換会の参加者の理解、参加に対する満足度を高める 説明会や意見交換会の組み立て、評価等の公開を通じ、参加型の手法に対する地方自治体等の関心や理解度を高める 実践を通じて、EPO 北海道の環境コミュニケーション能力を向上させる 	<p>(3) 政策コミュニケーション支援 イ 「平成 24 年版環境白書及び環境基本計画を読む会」の運営支援 ウ 環境政策提言に向けた意見交換等の実施（その他）</p>

第Ⅲ期（平成 24～26 年度）における事業群および事業の内容		平成 24 年度における事業内容と目標		平成 24 年度 EPO 運営業務仕様書との対応
事業群の内容	事業の内容	平成 24 年度の事業の内容	平成 24 年度の目標	
2. 環境保全活動を行う民間団体等の基盤強化支援				
<p>●課題の認識 民間団体が環境保全や地域振興に取り組む上で、環境省等の国の政策を活用するためには、政策提言等にかかるコミュニケーション能力や、組織基盤の強化を図る必要がある。</p> <p>●解決策としての事業の方向性 そこで事業群 2 では、道内の民間団体を主な対象として、協働手法や事業化を主眼に置いた研修等を開催するほか、CSR 促進に向けた制度研究に取り組む。</p>	<p><u>2-1. 民間団体を対象とした協働手法の研修等の開催</u> 市民・民間団体が環境政策の形成過程にかかわるために有効な政策提言や参加型手法に関する研修等を、「環境教育等促進法」の制度等の紹介と合わせて開催する。</p>	<p>・本事業は第Ⅲ期を通じて行う。平成 24 年度については 2 回以上の企画に関与する ※環境省との共催事業として、「環境教育等促進法」にかかわる意見交換会の開催を予定（5/22）</p>	<p>・環境政策・制度（政策提言や「環境教育等促進法」等）や協働に対する参加者の認知度や理解を高める ・研修会等を通じて、民間団体のネットワーク拡大を図る</p>	<p>(3) 政策コミュニケーション支援 ウ 環境政策提言に向けた意見交換等の実施（その他）</p>
	<p>●解決策としての事業の方向性 そこで事業群 2 では、道内の民間団体を主な対象として、協働手法や事業化を主眼に置いた研修等を開催するほか、CSR 促進に向けた制度研究に取り組む。</p>	<p><u>2-2. 事業型環境 NPO の活動支援</u> 環境保全を図りながら、地域資源を活用して地域社会の活性化に貢献するコミュニティビジネス・ソーシャルビジネス（CBSB）の取り組み主体（民間団体や市民）を支援する。</p>	<p>(1) CBSB に関する公開相談会の開催 ・CBSB に取り組む、またはその意欲のある民間団体や市民を対象に、公開相談会を開催し、事業展開上の課題の共有、意見交換や専門家によるアドバイスを行う (2) 環境 NPO 事業プランニング講座の開講 ・ビジネスプランを構築する上で、環境分野・まちづくり分野特有の課題等について学び、考える、3 回程度の連続講座を開講する</p>	<p>・環境分野特有の事業展開上の課題や、解決に向けた有効な方策やプロセス等を共有し、フィードバックする</p>
<p>●事業群の目標 民間団体の協働への理解やスキル、組織基盤の強化により、市民生活と政策を結びつける機能を高め、事業群 3 への連携を目指す</p>	<p><u>2-3. 自治体による CSR 促進手法の調査提言</u> 企業や経済団体、行政等のメンバーで構成する研究会を設け、企業の SR・環境配慮行動を適正に評価し、促す「入札・契約制度（総合評価方式）」のあり方について調査研究し、公表・提言する。</p>	<p>・EPO 北海道が情報交換の場として設けている「北海道環境情報交換サロン（旧 CSR 戦略会議）」を母体として研究会を設置する ・研究会を隔月で開催する。EPO 北海道はその事務局的な機能を担う（年度内に 4 回程度） ・メンバーとともに半公開型の学習会を開催する（1 回）</p>	<p>・研究会所属メンバーが、平成 25 年度に提言作成を可能とする水準の現状理解や基本的な知見を得る ・調査研究を通じて、CSR 推進に取り組む企業や市民・民間団体のネットワークを拡大する</p>	<p>(2) 拠点間連携による道内の中間支援機能強化 ウ CSR 推進に係る調査研究活動</p>
3. 実効性のある環境パートナーシップの事例創出及び研究				
<p>●課題の認識 環境パートナーシップの取り組みを深めていくためには、さまざまな協働事例の進展要因を調べることや、主体的に事例創出にかかわり、観察分析していくことが有効である。</p> <p>●解決策としての事業の方向性 そこで事業群 3 では、札幌圏の中間支援拠点の連携体による協働事業を、先導的な事例としてコーディネートしていくほか、事業群 1・2 を通じて得られた事例の研究により、協働の進展要因を検討・公表するものとする。</p> <p>●事業群の目標 事例研究により、環境教育等促進法等をツールとした環境パートナーシップの推進を目指す</p>	<p><u>3-1. 「環境中間支援会議・北海道」の活動コーディネート</u> 第Ⅱ期の成果である「環境中間支援会議・北海道」（NPO 法人北海道市民環境ネットワーク、札幌市環境プラザ、北海道環境サポートセンター、EPO 北海道の 4 拠点による連携体）の活動を、先導的な協働事例として引き続きコーディネートする。</p>	<p>以下の事業を協働で企画運営する。 (1) リオ+20 関連情報の収集・発信 ・「国連持続可能な開発会議（リオ+20）」（平成 24 年 6 月ブラジル）の関連情報を収集し、ウェブサイト等を通じて発信する ・リオ+20 開催後に、その討議内容等について市民・民間団体・企業に伝える報告会を開催する（2 回程度） (2) 北海道の環境に関する「白書」の作成 ・リオ+20 開催を踏まえ、この 20 年間の環境や社会の変化に焦点を当てた、市民目線の「白書」を作成する。6 月に中間報告を行い、11 月にはほぼコンテンツが完成している状態を目指す</p>	<p>・活動を通じて、「環境中間支援会議・北海道」の構成拠点の見識と中間支援能力（調整能力等）の向上を図り、北海道の環境ビジョン構築等、次の段階の活動に結びつける ・北海道大学大学院環境科学院との連携協定（平成 23 年 12 月）を足がかりに大学機関等との協働ネットワーク拡大を目指す</p>	<p>(2) 拠点間連携による道内の中間支援機能強化 ア 札幌圏 4 拠点による中間支援機能の強化</p>

第Ⅲ期（平成 24～26 年度）における事業群および事業の内容		平成 24 年度における事業内容と目標		平成 24 年度 EPO 運営業務仕様書との対応
事業群の内容	事業の内容	平成 24 年度の事業の内容	平成 24 年度の目標	
	<p><u>3-2. 新しい環境パートナーシップの事例創出及び研究</u> 大沼地区や宗谷地区等、2期で着手・推進してきた地域でのプロジェクトを継続発展させる。これらの地域を含め、環境教育等促進法の諸制度等を活用した実効性のある環境パートナーシップ事例の創出を図り、こうした取り組みを推進するため、事例研究を進め、公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大沼地区においては、ラムサール条約登録における協議会を設立し、EPO 北海道がアドバイザーとなり、協議会の委員の思いの共有化、地域住民を巻き込んだ行動計画の策定を進める。 宗谷地区では、7月末を目処に、地域パンフレットおよび報告書、宗谷のESDにかかわる情報のポータルサイトを制作し、地域資源の認知拡大と地域の自主的な地域振興の取り組みを支援する 大沼地区や宗谷地区のほか、道内で展開しているESDによる地域づくりの事例をとりまとめ、公表する 	<ul style="list-style-type: none"> 第Ⅲ期において取り組みの整理、モデル化を進めるために基礎情報を整理する 大沼地区、宗谷地区の取り組みが継続的に自主展開される地元の体制構築を目指す 	<p>(1) 持続可能社会に向けた地域協働モデルづくり ア ESD 活動の実践（函館・大沼地区） イ 環境教育ネットワーク拠点づくり（宗谷地区）</p>
4. 基盤的業務				
<p>●事業群の内容 事業1～3を支える基盤的、日常的業務として、第Ⅲ期を通じて以下の事業を行う。</p>	<p><u>4-1. 全国 EPO ネットワークへの参画</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 全国 EPO 会議（年間 3 回を予定）での意見交換等を通じて、EPO 事業全体の目標設定やその達成への取り組みに参画する 	<ul style="list-style-type: none"> EPO 事業に「国ならではの」価値を創出する 	<p>(5) EPO 北海道の運営 オ イベント・会議等への参加</p>
	<p><u>4-2. ウェブサイトの運用・メールマガジンの配信等</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイト継続運用し、情報を適宜更新する 情報発信の戦略を再検討し、ウェブサイトのコンテンツ（EPO 北海道の活動情報等）やメディアの整理・拡充に取り組む 特設ページとして、東日本大震災復興情報を発信する「ブラキストン線を超えよう！」プロジェクトページに加え、リオ+20のプロジェクトページを環境☆ナビ北海道のサイトに作成、更新する 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的・効率的な情報発信を進め、EPO 北海道の活動の認知を高める ソーシャルメディアによる発信を試行する 	<p>(4) WEB を活用した情報発信、PR ア ホームページを活用した活動状況の発信 イ 東日本大震災被災地支援プロジェクト「ブラキストン線を超えよう！」の実施 ウ 道内自治体、省庁機関向け情報配信の実施</p>
	<p><u>4-3. オフィスの運営</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 業務運営方針に基づいてオフィスを運営する 	<ul style="list-style-type: none"> 業務運営を着実に実施する 通常業務の効率改善を図る 	<p>(5) EPO 北海道の運営 ア 業務の実施体制等 イ ホームページの運用 ウ 情報の公開・配布 エ 運営協議会 オ イベント・会議等への参加</p>

北海道地方環境事務所請負業務

平成 24 年度 4 ～ 9 月 北海道環境パートナーシップオフィス運営業務報告書



公益財団法人 北海道環境財団

〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 4 丁目 1 番 伊藤・加藤ビル 4 階

TEL : 011-218-7811 FAX : 011-218-7812

URL : <http://www.heco-spc.or.jp>

リサイクル適性の表示：紙へリサイクル可

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料のみを用いて作製しています。